

飯田市これからの学校のあり方審議会

令和6年度第1回審議会までのまとめ

令和5年度 第1回審議会（令和5年5月25日）

○教育委員会から2点について諮問

- （1）飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- （2）特色と魅力ある教育活動のあり方について

○報告・説明事項

- （1）学校の教育環境の変化と課題
- （2）令和2年度からの検討経過
 - ①保護者アンケートの結果について
 - ②特色ある学校づくりについて
 - ③学校の配置・枠組み研究について
- （3）審議スケジュール（案）について

第1回審議会の報告・説明要旨

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
 - ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる。
 - ・小中学校には子供にとっての役割と地域にとっての役割がある。
 - ・あり方検討の柱は、「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」。
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ・令和2年度から研究会を設置し、子供を真ん中に置いて、将来の子供たちにとって望ましい教育環境を考えていくことを共有。研究会で方向性を確認しながら取組を進めてきた。
 - ・具体的な取組として、①保護者アンケートの実施、②各学校運営協議会で「特色ある学校づくりについて」の意見交換、③事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきた。
- (3) 審議スケジュール（案）について
 - ・令和5年度に6回の審議会を開催する。令和6年度も5～6回程度の審議会開催を予定している。

令和5年度 第2回審議会（令和5年7月27日）

○報告・説明事項

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 学級・学校の適正規模について
- (3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

○意見交換

第2回審議会の報告・説明要旨

(1) 保護者アンケートの結果について

- ・ 小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が多い。また、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流が盛ん」という回答も多い。
- ・ 学校の規模については、小規模校で不満を感じているという回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著。学級数も小規模校・中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多い。
- ・ 子供たちの教育環境の充実のための学校の統合等については、「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超える。

(2) 学級・学校の適正規模について

- ・ 国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
- ・ 飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

(3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

- ・ 各学校運営協議会からは、地域にある伝統や文化を特色として生かすという意見や、地域の良さを感じてもらい、県外に出て将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたい、という意見、学力に着目した意見など、様々な意見が出されている。

第2回審議会の意見交換要旨①

- ・ 学校は勉強を教わるだけではなく、友達と話をするなどの場でもある。あまりに小規模な学校では同年代の友達がいないということが生じるのでは。
- ・ 規模の大きすぎる学校では先生が目が行き届きにくくなるのでは。
- ・ 規模の大きい学校では児童生徒の発言の機会に偏りが生じるのでは。
- ・ 地域によっては、国や県の考える適正規模とはかけ離れた実態が生じている。適正規模という考え方とどのようにまとめていくのか。
- ・ 小さな学校では子供たちだけでなく家族のことまでわかりながら一人ひとりにきめ細かな指導ができる。大規模校の場合は、一人ひとりの理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて子供たちの把握をしている。個別最適な学びという点では小規模校は良いが、協働的な学びから言えばどうしても弱くなる。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを両輪で回していきながら、子供たちが自ら学び取っていく授業を作るためには、現在の1学級35人という規模も大きいと感じる。
- ・ 提示いただいた客観的な資料を見ながらそれぞれの中学校区で議論をしていくためには、今後どういう選択肢があるのか、という資料が提案されると議論が深まるのでは。
- ・ 市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。

第2回審議会の意見交換要旨②

- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。出生数から先を見越して適正規模を考えていかなければならない。
- ・小規模な学校では、クラブ・部活に限られる。選ぶ権利がない。
- ・教員の労働条件から、教員のなり手不足となっている。教員の負担が増加してしまうような状態は好ましくない。
- ・子供たちが多様化しており、個別に丁寧に対応する必要がある。そういった点は昔の学校とは違うところ。
- ・学校は地域にとって拠り所であり、核になるところ。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。小規模であっても、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのか、という議論も必要。
- ・国の考える適正規模は、要はクラス替えができるかどうか、いかに子供たちの人間関係を作っていくのか、ということを重視しているのでは。
- ・アンケート結果から、学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきているということが読み取れ、これまでのコミュニティスクールの成果が出てきていると感じる。学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていくのではないか。

令和5年度

第3回審議会（令和5年9月27日）

○報告・説明事項

- （1）第2回審議会までの振り返り
- （2）飯田市の小中連携・一貫教育について
- （3）井出委員からの事例報告
- （4）坂野委員からの事例報告

○意見交換

第3回審議会の報告・説明要旨①

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

- ・ 子供たちの学力・体力の向上や生徒指導及び不登校問題などの教育的課題の解決を目指して、これまで12年間取り組んできている。
- ・ 最初の4年間は「探索期」と位置づけ、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを前提に取組をスタートした。
- ・ 次の4年間は「深耕期」と位置づけ、「質」への転換を図ってきた。また全小中学校に学校運営協議会が設置されたことで、飯田コミュニティスクールの視点を加えてきた。
- ・ H31年度からの4年間は「充実期」と位置づけ、総花的にならないよう「学力・体力の向上」「人間関係作り」に焦点を当て、「具体的な子供の変容の姿」に着目して取組を進めようとしたが、コロナ禍の影響により十分に進まない面もあった。
- ・ 12年間の成果としては、小中を通じて子供を育てるという教職員の意識の醸成や中学校区での具体的な連携の推進と確立、教育支援指導主事を中心とした小中で連携した不登校対応、地域と連携した中学校独自の教育などがある。
- ・ 課題としては、小中連携・一貫教育の肥大化や趣旨の不明確さ・方向性のあいまいさ、9カ年を通した育てる子供像の不明確さがある。
- ・ これらを踏まえ、今年度からは「特色形成・実践期」として各中学校区が学びの特色を明確にして教育実践を行うことや、中学校区で特色ある教育課程に取り組むこととしている。

第3回審議会の報告・説明要旨②

(3) 井出委員からの事例報告

- ・ 杉並区では、子供達を育てる取り組みを通して、住みやすいまちをつくっていくという観点から進めてきた。端的に表現すれば「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」ということで、これを踏まえて「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定した。
- ・ 杉並区での小中一貫教育の目指す効果は「①学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上」「②「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養」「③地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成」。3項目について検証した結果、それぞれに効果があったと分析している。
- ・ 学校を支える地域の教育力について、飯田市には公民館があり、公民館主事や公民館長、それにかかわる学習グループには特筆すべきものがあって、これを活かすべき。

第3回審議会の報告・説明要旨③

(4) 坂野委員からの事例報告

- ・国は、ここ20年程義務教育というまとまりを意識しており、その中で小中一貫教育が進んできた。義務教育学校の数が増加しているが、学級数と比較してみると1学年1学級ぐらいの学校が多いと推測できる。
- ・目的は、2014年中教審答申では「組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上」「子供たちの社会性の育成機能の向上」「いわゆる「中1ギャップ」の緩和をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少」が挙げられている。飯田市として小中一貫教育を進めていくとしたときには、何を目的にするのかが大事。
- ・法制度的な分類としては「義務教育学校」「併設型」「連携型」に分かれる。またそれとは別に施設分類として「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の三種類があり、「施設分離型」が圧倒的に多い。「施設分離型」の学校では、ICTの活用によって連携を進めることが考えられる。
- ・学校の設置者として、教育の質を高める、といった取り組みを進める場合には、特色を出すほど継続は難しくなる。継続させるためには人的配置の部分で都道府県の支援が重要になる。
- ・特色を出していくためには、地域住民の協力も必要だが、地域が持続的に協力できるやり方を考えていくことが重要になる。

第3回審議会の意見交換要旨①

- ・「地域づくり」という言葉は以前から言われているところだが、事例報告の「地域づくり」と比較すると出来ているのかどうか分からない。
⇒「地域」には形は無く、何かをするときに集まってくれる人、何かを一緒にしようと合意形成できる人のまとまり、と考えると理解しやすい。
- ・以前に比べ、例えば少年野球や部活の保護者など、地域の中での大人同士の付き合いも減ってきており、他の方法で地域のまとまりを考えていくと難しい。役員も固定化している。
- ・杉並区の事例について、学校の統合に伴って学校を閉校した際に、周辺の子供を取り巻く環境の変化や、住民のつながりの希薄化等はあったか。
⇒それを当初から心配し、時間をかけてどういう学校づくりをするかを地域住民に知らせながら、合意形成を図ってきた。

第3回審議会の意見交換要旨②

- ・ 特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要で、キーパーソンやコーディネーターが大事だという点はその通りだと思う。一方で、特色を出しすぎると継続性が危うい、というお話もいただいた。中学校区ごとの特色ある教育課程を考えていく、というのは何となく美しい感じはするが、中身を考えていくには学校と地域が一緒になってやっていかなければならない。その点について、ヒントをいただければありがたい。

⇒人づくりは学校づくり、学校づくりは人づくりという考え方を中学校区単位で考えていくのが基本。地域には「エリアとしての地域」と「人のつながりの地域」があるが、人のつながりはインターネットを活用することでやりやすくなる。

その学校が抱えている教育課題に対して何をするかが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。

- ・ 飯田市では平成18年度からキャリア教育を進めてきている。中学での取組が非常に効果があったので、小学校と一貫した取組とすることでさらに効果が出ると考え取り組んできた。小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効と考えている。

令和5年度

第4回審議会（令和5年11月22日）

○報告・説明事項

- （1）第3回審議会までの振り返り
- （2）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）について

○意見交換

第4回審議会の説明要旨

- 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）について
- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景として、児童・生徒数の急激な減少と学校施設の老朽化という状況がある。
- ・飯田市立小中学校における教育の特徴は、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の3つを推進してきたこと。
- ・小中連携・一貫教育の取組によって「中1ギャップ」による不登校生徒の増加や中学進学後の学力の伸び悩みは徐々に改善。
- ・飯田コミュニティスクールの取組によって地域資源を活かしたふるさと学習が行われている。
- ・飯田型キャリア教育では、小中だけでなく、幼保から高校、大学と発達段階に応じた切れ目のない教育を目指している。
- ・これまでの「小中連携・一貫教育」をさらに確かなものにし、充実・発展させていくため、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型小中学校として9つの「学園」とする。「学園」では、9年間の一貫した学びと小中学校の垣根を超えた教職員の連携によって学力向上等を目指すとともに、飯田コミュニティスクール・飯田型キャリア教育の取組を活かした特色ある学びを特設カリキュラムとして設定、地域とともに進めていく。
- ・当面は現状の小中学校施設を活用した「施設分離型」とするが、今後の児童生徒数の推移や施設の改修・改築の必要性等を勘案し、「施設一体型」「施設隣接型」も検討の選択肢に含める。また、「義務教育学校」の選択肢も併せて検討する。

第4回審議会の意見交換要旨①

- ・小中連携・一貫教育について不登校の改善や学力の向上がどの程度図られたのか。
- ・小中の流れの中で子供を育てようという考え方は良い。その中で、先取り学習や習熟度別の学習ができると良いのでは。
- ・老朽化した施設をすべて補強するのは予算的に可能なのか。どこを補強するのか、という考えもたたき台には必要ではないか。
- ・小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール、飯田型キャリア教育の評価がきちんとできていない。この構想を進めていくことで、解決される課題やさらに伸ばせることをもう少し整理したほうが良い。
- ・背景は「児童生徒数の減少」と「施設の老朽化」という外部の環境的な要因だけでなく、社会的な子供たちが置かれている状況を含めた内容も記載するべき。
- ・12年間積み上げてきた小中連携・一貫教育の上に立って、学園を構成していくのは非常に意味がある。
- ・4つの基本理念をつなぐ「つながる」というキーワードについて、幼稚園・保育園とのつながりの視点もあるべきではないか。また、未来へつながるという視点から、リニア時代へとつながる魅力ある学校施設の整備も必要では。
- ・遠山郷地区のことを考えると、今の説明では当てはまらない感じがする。施設配置の考え方についてはもう少し小さな地域のこととも考慮したものとしてほしい。施設の状況についても地域が知ることでできる資料が必要。

第4回審議会の意見交換要旨②

- ・幼稚園、保育園とのつながりについて、居住地域に幼稚園、保育所等が
あって、学区とほぼ一致しているということであれば、つながりを持たせ
ることができるのでは。
- ・地域・学校・家庭のつながりに、学童保育等のつながりもあると良い。
- ・飯田市の教育の特徴を丁寧に分析し、成果と課題を分かりやすくまとめな
いと学園構想の基本理念が生きてこないのでは。
- ・学力については、学力観が共有されておらず、保護者の求める学力と、子
供自身が高めたいと思っている学力と、教育委員会や社会が求めている学
力が折り合っていない。このことについて話を深めていく受け皿が必要。
- ・小中一貫型小中学校を前提とする、としながら義務教育学校の選択肢も併
せて検討すると書いてあり、曖昧。選択肢は多い方が良いのでは。
- ・当面は施設分離型、としてしまうと話が進まない。当面ではなく、議論を
進めるにあたっての目標となる時期を設けた方が良いのでは。
- ・（イメージ図について）各学校の今の児童生徒数を記載してもらおうと議論
しやすいのでは。
- ・小中連携・一貫教育をさらにバージョンアップさせる積極的な提案ではあ
るが、成果と課題が明確でないとどう進めていくのか見えてこない。学園
としての教育目標をどのように作り上げていくのかが大きな課題。
- ・キャリア教育については小中一貫のカリキュラム等を先行して作ったベー
スがある。そういった経験を生かしながら、充実させていけると良い。

令和5年度

第5回審議会（令和6年1月23日）

○報告・説明事項

- （1）第4回審議会までの振り返り
- （2）今後の進め方について

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について
- （2）その他
 - ・答申（案）のまとめに向けた小委員会の設置
→会長提案事項。異議無く、6名の委員で構成する小委員会を
設置することとなった。

第5回審議会の説明要旨①

○今後の進め方について

- ・第4回審議会で提案した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）」について、審議会意見を踏まえ補強修正したものを「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）」として改めて提案する。
- ・第5回審議会での審議会意見から、次回の審議会で第一次答申をまとめていただき、答申を受けて教育委員会としての「方針（案）」を策定する。

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について

- ・飯田市立小中学校を取り巻く背景について、学校教育そのものの変化を追記。新しい学習指導要領では「社会とのかかわり」が非常に重視され、従来のような教師が一方的に一斉指導を行いそれを単に知識として覚えるという授業ではなく、子供たちが個々の興味関心を持って主体的に学び、深く理解をしていく授業が求められている。
- ・飯田市の教育の特徴である、「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」「飯田の『キャリア教育』」について、取組の経過・評価と課題、今後の方向性を追記。

第5回審議会の説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について

- ・3つの特徴的な教育について、それぞれの取組に成果はあるが、共通してコロナ禍における取組の停滞があり、新たな課題も生じている。
→令和5・6年度には取組の再構築を行い、その先には「より確かで実効性の高い小中一貫教育」の実践段階を目指していく。また、それに合わせて飯田コミュニティスクール・キャリア教育の取組を連動させながら地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める。
- ・3つの飯田市の教育の特徴を活かし、さらに発展させていくという考え方を「学園構想」として改めて整理。特に「小中連携・一貫教育の成果と課題」の上に立ち、新たな課題も捉えながら「小中一貫教育」を進め、「確かな学力」「生きる力」「地域の担い手・支え手」を育むという構想。これまでの「小中連携・一貫教育」は小・中学校の接続部分を強く意識していたが、「小中一貫教育」については9年間全体で一貫した学びを進めていくものと考えている。「飯田コミュニティスクール」と「飯田の『キャリア教育』」はこの構想の柱となり、地域資源や地域課題を教材に、地域ぐるみで地域の特徴を活かした取組を進める。

第5回審議会の審議要旨①

- ・現在、地域の中で保育園の統合の話が進んでいる。しかし、小学校は2校あり、このままでは保育園で一緒に育った子供が小学校は別に行くということになる。飯田市全体の動きとは別に、施設配置形態の検討など、地域の中で早めにできることはしたい。
- ・先生が学級の子供たちを満足に見られる人数には限界がある。先生方の負担を考えた時に、人数の面も考慮した一貫教育を目指すべき。
- ・これまでの三つの事業について、ベン図を描くとその中心には子供たちがいる。子供たちを主語にした教育を進めてきたと読める。しかし、課題も出てきており、社会情勢も変わる中で、9つの学園構想を何のために進めるかを大事にしたい。子供たちの人間力、社会力を、一層強固な、豊かなものにしていくために学園構想が必要だ、という議論をすべき。三つの事業からなるベン図をより強固に重ね合わせることで学園構想がさらに活きてくるというところが市民にも伝わると良い。
- ・地域としては、学園構想は進めざるを得ない状況にある。
- ・キャリア教育がコミュニティの考え方に包括されるような内容で説明いただいたが、「飯田のキャリア教育」とするならもう少しわかりやすくしてほしい。また、リニアなど、グローバルな考え方をキャリア教育に入れることができないか。
- ・前回から「現在の小中学校の施設を用いた小中一貫校からスタート」という記載に変わったが、新たな施設は作らないということか。
→地域の皆さんの意向や現状を踏まえて施設を新しくするというのであれば時間がかかる。そのため、まずは現在の施設を用いてスタートする、という表現をしたもの。

第5回審議会の審議要旨②

- ・ふるさと学習に注力したキャリア教育ではコミュニティスクールの協力が大きい。コミュニティスクールがしっかり位置付いているからこそできること。
- ・小中連携・一貫教育は、6年生と中学校のつながりはしっかりあるが、他の学年とのつながりは薄くほとんどやっていない。「学園構想」になると、小学校1年と中学生の交流など、学びの形態が広がるのではないか。
- ・学園構想の目的となる、「学力」「生きる力」「地域の担い手」の育成について、構想を進めるにあたってはそれらが達成できているかの経年的な評価が必要ではないか。
- ・それぞれの学校によって差があり、9年間の学び、ということを行わなくてもできるところはあるのではないか。ただ、自分の地域の学校については非常に危機的であり、一つの学園とする構想に行かざるを得ない。別個に考えてもらわないと、学校を統合するという話の前に休校になってしまうかもしれない。
- ・今は中学校区、というところで話をしているが、一番児童生徒数が少ない中学校区は60数人しかいない。一方で大きいところは1,800人もいる。将来性もある程度全体で見えるようなことも必要ではないか。将来の学区というものも考えるべきでは。
- ・児童生徒数の多い中学校区では施設一体型はできず、分離型にならざるを得ない。そういう意味では小中一貫で、と言ってもピンとこないのでは。学園構想は学園構想として置く中で、小規模な中学校区・学園を優先・先行させるという方法もあるのではないか。

第5回審議会の審議要旨③

- ・飯田の学園構想のページにある、「新たな課題も捉えながら」という課題の中には、地区の事情や現状等もあるのではないかな。
- ・学園構想の目的の評価はできないのではないかな。「生きる力」が一番の根幹で、それを構成する一部が「学力」であり、目的が構造化されていない。また、数値等で評価できるのは、「認知能力」で人とかわる力などの「非認知能力」は評価できない。評価できる部分とできない部分を分けておくなどした方がよい。
- ・「新たな課題」の整理が必要ではないかな。今日の意見にあった、保育園は統合するがその先の小学校はどうするか、ということも新たな課題の一つ。また、小さい中学校区にとっては死活問題だが、大きい中学校区はどうするのか、ということも受け止めて構想の中に踏まえておいた方がよい。
- ・国レベルでは、「学力」という言葉を極力避け、「資質・能力の三つの柱」という言い方で整理している。他に適切な言葉があるなら置き換えも検討する必要があるのでは。
- ・今後、検討を進めるにあたっての基準・物差しとしては4つが考えられる。①教育の目的と成果②適正な学校規模③施設の耐久年数④地域の事情、これらを議論すること。ただ、量的なものだけ見てしまうと非常に冷たくなるので、小学校と中学校が一緒になることのメリットをどう出すか、ということも検討する必要がある。
- ・学習指導面で、系統的・連続的な指導をどうしていくかが大きな課題。杉並区では全教科にわたって9年間のカリキュラムが出来ている。教科指導が小中一貫の一番の柱になるべきではないかな。

令和5年度

第6回審議会（令和6年3月18日）

○報告・説明事項

- （1）第5回審議会までの振り返り

○審議事項

- （1）一次答申（案）について

第6回審議会の審議要旨

○小委員会の報告

- ・2回の小委員会を実施、答申（案）の文言を検討してきた。
- ・答申（案）については端的な表現を心がけ、「目的を明確にすること」「どのような学校づくりを展望するか目的が明らかになること」「選び進める、選び決める過程を大切にする道のりを示すこと」の3点を大切に構成としている。

○意見交換

- ・一次答申がどう位置づけられて、どういう見通しを持って進めていくか。具体的に何がどうなるのかが見えづらい。
- ・付帯意見の「児童生徒を主語にした」は、市民や第三者から見たときに分かりにくいのでは。
- ・「学校・家庭・地域と十分協議して」というのは教育委員会と学校の関係を考えたときにどういうことを意図しているか。
- ・学校の現場の先生と地域の子供たちの状況などを協議する、ということから「学校・家庭・地域」の協議は欠かすことができないと考える。
- ・「小中一貫校」という表現は、小中一貫教育の制度の「小中一貫型小学校・中学校」と明確にすることも考えられる。

⇒表現の修正については後藤会長の判断で行うこととし、一次答申として提出することを確認した。

令和6年度 第1回審議会（令和6年4月24日）

○報告・説明事項

- （1）令和5年度第6回審議会の振り返り
- （2）一次答申の提出について

○審議事項

- （1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）について

第1回審議会の説明要旨①

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(検討の視点、背景、「学園構想」の目的、学園のあらまし)

- ・検討の視点として、「特色ある教育をいかに進めていくか」「学校施設の配置・枠組みがどうあったらいいのか」という二つの側面から行う。
- ・方針策定の背景は、教育に求められていることが変化しており「学習者視点の『主体的・対話的で深い学び』への転換」等が打ち出されていること、急速な児童生徒数の減少、施設の老朽化が進んでいること。
- ・飯田市の教育の特長として「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」という三つの柱があり、審議会での意見も踏まえ、これまでの取組の成果と課題を整理している。
- ・検討の視点や方針策定の背景を踏まえ、「学園構想」を進めていきたい。
- ・「学園構想」の目的は、義務教育課程9年間の学びの「系統性と連続性」を高め、小中学校教職員が一体となり、地域・家庭も協働して子供たちの学びを支え、キャリア教育を特色に据えた教育活動を行うことで子供たちの生き抜く力の基礎をこれまで以上に豊かに育むこと。
- ・現在の9つの中学校区内の小中学校を、制度に基づく「小中一貫型小・中学校」とし、これを9つの「学園」とする。
- ・将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性等にも配慮しながら施設一体型・隣接型の選択肢も含めた施設配置の検討を行う。またそれに合わせて義務教育学校の選択肢も含めた研究・検討を行う。

第1回審議会の説明要旨②

○飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～素案について
(学園における学びの変化と効果、教育の特長、今後の取組の方向性)

- ・小中学生の合同授業や合同での活動の機会が増え、多様性を認め合い、人とつながりあって共に生きていく力を身に付けられる。
- ・9年間の学びの系統性と連続性が高まり、より確実に階段を上りながら資質・能力を高められる。
- ・キャリア教育を発達段階に即して行うことで、自分自身で生き方を考え、切りひらいていく力の基礎を身につけられる。
- ・教育の特長は、①子供たちが主体的に学習に向かう状態をつくり出す「ムトスの学び」②特別な教科として設ける「飯田のキャリア教育」③社会生活において要となる異年齢集団での適応力や協働意識を育む「異年齢集団による学習や活動」。
- ・第1次方針(案)についてパブリックコメント等で意見をいただき、その意見を踏まえて方針を決定する。方針決定後、令和7年4月から制度としての学園のスタートを目指す。
- ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、施設の配置について検討対象とする学園と、検討の進め方等について第2次方針で、検討対象とする学園の施設配置の方向性を第3次以降の方針で示すことを目指す。

第1回審議会の審議要旨①

- ・子供たちにどのような資質・能力を育成していくのか、という点は丁寧に盛り込んであるが、何のために学校がその地域にあるか、という点に触れられると、より「学園構想」が地域にとって大事なものになるのでは。
- ・「学園構想」の目的の実現に向けて、どのような方法で進めていくのか、という点が地域の皆さんにとってもう少し明らかになると良いのではないか。
- ・令和7年4月に開始する、というのは、地域への説明の状況等を考えた時に間に合うのか。小学校区と中学校区にずれのある学校はどうするのか。
⇒学校区の課題については今後整理しながら、おそらく何年かかけて学園という枠に入ることを想定して考えていく必要がある。今年度の各学校運営協議会で、「学園構想」の素案をお示ししており、今後様々な場面で説明をしながら準備を進め、学園を規定してスタートすることを目指したい。一斉に9つの学園が目合わせしてスタートということではなく、それぞれの学校が準備を進めながら、なるべく学園という枠組みでの意識づくりから始めていければ、と考えている。

第1回審議会の審議要旨②

- ・施設分離型で小中一貫教育を行うのは難しいのではないかな。
⇒令和7年度の開始時点で、全てが整った状態を想定しているわけではない。施設分離型で、まずできるところから始め、具体的などころ（小中9年間で目指す子供像をみんなで作り上げることや、学園としての学校運営協議会を実施すること、特設教科のカリキュラムを作ることなど）は令和7年度に作り上げていきたい。
施設分離型の小中一貫校は全国的にもある。制度に基づいた小中一貫校とすることで、合同授業や異年齢での学びの機会をしっかりと設けることになる。これまでの取組をベースに、制度に基づいて組織も整えしっかりと取り組んでいくという考え方。
一貫教育は施設一体型の方がやりやすいが、各学園によって状況が異なるので、施設の配置については今後学園ごとに検討していかなければならない課題。
- ・緑ヶ丘中学校区では、小中一貫校として始まった時に何ができるのか、という点について校長・教頭で集まって話をした。地域の方に小中一貫教育のことを知ってもらうことが大事で、そのためには行事を何か一緒にできないかと考えている。
- ・これまでの小中連携・一貫教育でやってきたことは根づいており、学年が進むに従って小学校と中学校のつながりや小学校同士の連携を意識している状況はある。ただ、小中での通学区のずれは気になっており、このことについての地域への説明や懇談は早い段階から必要だと考える。

第1回審議会の審議要旨③

- ・これまでの飯田市の取組で、小中連携・一貫教育やキャリア教育について積み上げた成果は大きい。今やっていることに学園という名前を付けても不思議ではないくらいの実践を積んできており、今までのものに積み上げながら深めていけばいいのではないかな。
- ・学園にすることで、改めてしなければならないことを考えるより、出来ていることを積み重ねていくことをまず考えた方が良いのではないかな。
- ・今まで積み重ねてきた取組をより良くするために、こういう学園となったらさらに何ができるか、という視点を地域住民や保護者の方々にしてもらえると良いのではないかな。
- ・飯田市のこれまでの取組を整理して、地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事。また、当事者である子供については、小学校1年生に小中一貫教育のことをそのまま言ってもわからないが、教える側が噛み砕いて分かりやすく見えるようにして欲しい。
- ・この議論を進めていくうえで、教育委員会が関わっている公共施設について、今のままずっと維持していくことはできない、ということを明らかにし、そのために何をするか、ということを書いていく時がどこかに来る。その時には、学校とは地域にとって何なのか、ということを考え、今のままで残すことが難しいとなった時にどんなふうに残していくのか、など色々な議論をしていくことになるのではないかな。
- ・特色ある教育をするとしたら、どんなところに焦点を当てるのか、という議論もしていただきたい。